創造的な2週間(Creative Fortnight)の実施について

教育政策課

1 趣旨

急激に社会環境が変化している時代となり、今までの仕事のやり方だけではなく、職員それぞれに創造性を発揮した仕事の進め方が求められるようになってきている。これらの社会変化に的確に対応し、創造性を育む機会を設けるため、職員に一定期間仕事を離れる「創造的な2週間」(Creative Fortnight)(以下「CF」という。)を導入する。

CFは業務と同等の価値があるものとして位置づけ、CFで得られた主体的な学びや体験から生まれる新しい発想・創造性を業務に反映できる職場環境を整え、CF導入による質の高い仕事を実現する。

2 対象職員

教育長

教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の一般職の常勤職員 419人

3 実施方法

- (1)職員一人ひとりが業務計画にCFを組み込み、所属長(本庁)と教育長が計画案と課題についてともに検討。(3月までに実施)
- (2) 3~4月を準備期間として計画を見直し。(業務体制の確認、書類等保管場所の整理、人事異動や事務分担の変更を反映)
- (3) 5~6月の実施初期において、問題点等があれば検証して解決。
- (4) 7月以降本格的に実施。

(危機管理事案が発生した場合、所属長等は状況に応じて速やかに登庁)

4 計画状況(予定)

- (1) 職員数 419人(100%)
- (2) 実施時期

月	人数	月	人数	月	人数
4月	2	8月	1 3 6	12月	7 5
5月	6	9月	3 5	1月	1 8
6月	1 5	10月	3 1	2月	2 4
7月	5 3	11月	1 9	3月	5

合 計 419